

吉田東公民館使用について

令和6年3月1日より

吉田東公民館

1. 開館日・休館日、開館時間

開館日	月・水・木・金・土・日曜日で、以下休館日以外
休館日	火曜日、祝日（但し、この日が火曜日当たるときはその日の直後の祝日法により休日でない日）、盆（8/13～8/16）、年末年始（12/29～1/3）。施設の都合により、休館日以外に休館になる場合があります。
開館時間	午前 9：00～13：00 午後 13：00～18：00 夜間 18：00～22：00

2. 申込み、支払、鍵の受け渡し、管理人の駐在日/時間

- (1) 申し込みは、吉田東公民館にて実施して下さい。
- (2) 申し込みは、3カ月前より受け付けます。
- (3) 電話での、(仮)申し込みは受け付けますが、最終的には『吉田東公民館使用許可申請書』に記入～提出で受付完了となります。
- (4) 使用料支払いは、以下3時点とする。
 - ① 申込時払い
 - ② カギを借りた時払い
 - ③ 月末一括払い（吉田地区自治会団体に限定、且つ、区長会長の認可が必要）領収書等の詳細は、管理人と調整して下さい。
- (5) 管理人の駐在日・時間は以下です。この日、時間内に吉田東公民館にて一連の事項を実施して下さい。

<管理人駐在日・時間>	
駐在時間	午前 8：30～12：00
駐在日	月・水・木・金・土曜日
管理員不在日	火・日曜日、祝日、盆（8/13～8/16）、年末年始（12/29～1/3）

3. カギの受け渡しと、入退場に付いて

- (1) 管理人室で、玄関カギと、機械警備カギと、『吉田東公民館入退の方法』と、『吉田東公民館使用日誌』の入った袋をお貸しします。
カギの貸し出しは、使用日の3日前からとします。
- (2) 使用後は、『吉田東公民館使用日誌』を記入後、郵便受けへ返却して下さい。
- (3) 入退場の仕方、注意事項は『吉田東公民館入退の方法』に従って実施して下さい。